

令和6年度 第1回 東北地方整備局 事業評価監視委員会

日 時：令和6年8月5日（月曜日）

13：30～15：30

場 所：仙台合同庁舎B棟11階 DXルームⅡ（WEB併用）

1. 開 会 午後1時30分 開会
2. 挨拶
3. 役員選出
4. 審 議

それでは、審議に入ります。

説明のポイントを押さえて、効率的な議事の進行にご協力をお願いいたします。

道路事業は、再評価の4事業、4件の審議をいたしますが、事前に事業選定ワーキングが行われておりますので、選定結果について南委員から報告をお願いいたします。

○南委員 報告差し上げます。

道路ワーキングを7月12日に開催しました。

選定結果を報告いたします。

今回の再評価の対象である道路4事業4件につきまして、事業を巡る社会経済情勢等の変化の有無、前回評価からの事業費の増加の有無や要因、また、前回評価からの費用対効果の変化状況を踏まえ、全体事業に変化のあった一般国道49号北好間改良を重点審議事業に選定し、その他3件を要点審議事業に選定いたしました。

以上です。

○石川委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続き事業担当部から、資料1の一覧表に基づいた概要説明と、資料2の再評価の効率化判定について、続けて重点審議事業である資料3-1の一般国道49号北好間改良の説明をお願いいたします。

◆道路審議案件一覧の説明

【上記について、事務局から資料1により説明】

◆再評価の効率化判定の説明

【上記について、事務局から資料2により説明】

◆重点審議案件 対応方針（原案）の説明・審議

・一般国道49号 北好間改良

【上記について、磐城国道事務所長から資料3-1により説明】

○石川委員長

それでは、ただいまの重点審議事項につきまして委員の方々からご審議をお願いいたします。ご意見、どなたかありますでしょうか。

では、最初に私からお話しさせていただきます。一覧表の中もそうですけれども、ここで社会的割引率について、今回4%、2%、1%ということで、評価が3つ出てきました。北好間改良については、4%でやるときに1.11で、1%にすると倍ぐらい、2.11ということで、かなり大きな差が出ています。この大きな差があるということは、例えばコスト縮減の取り組み、4,000万円ほどあったのですが、これとかはもう全然比較にならないほど小さいような感じになってしまって、審議をする上でそこが大きくぶれてしまうと、何か大きなところと小さなところをごっちゃになっている感じがします。どのあたりに落ち着くかはこれからご審議いただくことになると思うのですが、この辺をもう少し積極的にご審議いただいて、どれくらいの値が一番適切なのかということ国交省のほうで少し検討することを推進していただくことによって、事業評価そのもののあり方が変わってくると思うので、その辺のご審議をぜひお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○伊藤委員 伊藤ですけれども、よろしいでしょうか。

○石川委員長 はい、お願いします。

○伊藤委員 今回、事業費が増額したということで、最初の縦断形状の変更のところですけども、安全性とかアクセス性をより向上させるということだと思うのですが、当初の計画のところでもそういった配慮がなされなかったのはどうしてなのかという、その理由が知りたいです。何か当初計画のときから状況が変化したのかどうか、そのあたりを説明していただけないでしょうか。

○事務局 先ほどの資料の下のページ番号でいきますと5ページになります。5ページの上下でポンチ絵を記載させていただいているところがございます。当初の考え方としましては、平面交差を増やすとどうしても渋滞が発生するという懸念がまずあったということが1点でございます。

もう1点は、側道からの合流です。上でいきますとこの赤い点のところでございます。そんなに交通量が多いというところが見込まれなかったことも踏まえて、概略検討を進めていたところがございます。

一方、検討を進めていく中で、ピーク時の車両の輻輳による交通量事故の懸念が少し発生したというところもございます。

あわせて、警察との協議でも同様の内容のお話がございます。この交差する箇所のところを、今の変更版、この左のほうにずらすという計画になっております。

あわせて、変更することによってアクセス性も向上を図るような検討をしていたと。設計はまだ見直せるタイミングでしたので、そういう変更で実施しております。

○伊藤委員 状況を詰めていったらそういうふうになったということで理解しました。ありがとうございます。

○石川委員長 ほかにどなたかご意見ございますか。加藤先生、お願いします。

○加藤委員 よろしいでしょうか。費用便益分析に含まれない効果のところですけども、先ほどのご説明で、例えば時間信頼性のところでは50年で約29億円の効果が見込まれるということで、3つとも50年のことがお話にありましたけれども、それぞれに資料には1年ごとの向上効果というのが書かれていて、これは単純に掛ける50で50年ではないようなので、この間の1年間の効果から50年間の効果を算出する、その間の部分をもう少しご説明いただけないでしょうか。

○事務局 おっしゃられている内容としましては、たぶん資料の下のページでございますと12ページとか13ページのところの50年の金額の内容と承っております。こちらにつきましては、どちらの資料も年1.8億円という形で例えば12ページのほうに関しては記載しております。実際の算定の仕方としましては、この50年で積み上げはするのですが、そこから実際は現在価値化することによって金額のほうは50年で29億円というふうな形になっているところがございます。

13ページの場合も同じ内容でございます。13ページも50年0.5億円と書いているのですが、こちらは年0.03億円ぐらいの金額ですけども、50年を積み上げることによって現在価値化すると大体0.5億円というような金額という形になっております。

○加藤委員 今の13ページの件で言うと、CO₂の1トン当たりの削減価値が2,890円とになっていて、これを50年分積み上げたということではないということですか。

○事務局 これを50年分積み上げるのですけれども、そこから現在価値化するのに割り戻し率等を用いて算出しております。

○加藤委員 先ほど1年間0.03億円でしたか、そのような数字で50年というお話があったような気がしたのですが、その0.03億円というのはどこにあるのですか。

○事務局 今これはトン2,890円ということになっているのですけれども、計算はこの資料には掲載しておりません。

○加藤委員 すみません、少し聞き取りにくいので、もう一度お願いします。

○事務局 計算根拠につきましては、13ページのほうには記載していない状況でございます。

○加藤委員 わかりました。資料はできるだけわかりやすく書いていただけると、こちらも見、「ああ、こういうことだな」と納得できるような資料にしていただけると助かります。今後よろしく願いいたします。

○事務局 承知しました。12ページには書いてあるのですが、こちらは記載しておりませんでした。申し訳ございません。

○石川委員長 現在価値に換算する割り戻しをどういうふうに行っているかというのがわかれば、たぶんわかると思います。それを次回以降は追加していただければ。

○事務局 はい。すみません。

○石川委員長 現在価値に換算するときには、たぶんインフレ率とかそういうものを換算して割り戻しているということですよ。

○事務局 はい。

○石川委員長 ほかにございますか。

○南委員 では一つ、よろしいですか、南ですが。

○石川委員長 はい、お願いします。

○南委員 縦断計画の変更ということでの5ページからの説明になりますが、ここは非常に複雑な計画変更となっているようです。縦断変更だけではなくて、信号交差点の移動、追加になっていますので、このあたりの道路線形変更に伴う事業費の増加ということだと思われま。このご説明の範囲ですと縦断計画ですとか土工量の変更、例えば6ページ右上のほうに整理されているような内容ということになるのですが、このあたり、少し詳細なところを知りたいと思います。この交差点を移設したことが便益にも効いているということで先ほどご説明がありましたが、できればそうしたご説明が記載されていたらよりわかりやすいかなと理解しました。非常に入り込んだ改良、事業変更をしておりますので、そのあたり、今後で結構だと思ひます、一つの意見として申し上げておきます。よろしく願いいたします。

○石川委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

今、南先生おっしゃるように、最初の事務局のほうの説明で、事業費算定のあり方についてご説明いただいたのですが、その中に設計段階におけるリスク分析という話もありましたので、まさしくこの案件なんかは少し設計段階においてもうちよつと精査していただくということが今後必要なのかなというふうに思ひます。ぜひそういう冒頭の説明にあつた方針に則つて今後お進めいただければと思ひます。よろしく願いいたします。

青木先生、よろしいですか。

○青木委員 東北大学の青木です。

1点だけ教えていただきたいのですが、交通量、恐らく50年先までを予想されますときに、人口もそうですし、交通量も大分変化があるかと思うのですが、その変化はどうやって扱っているか、教えていただけないでしょうか。

○事務局 交通量の変化。それは便益を出すときですか。

○青木委員 そうですね。便益もそうです、すべてにかかってくるかと思えます。

○事務局 実際、例えば今回の資料でいきますとH27年のデータを活用させていただきまして、その交通量に対してそれぞれ走行時間便益とかを出す際に交通量は当然使うのですが、当然それに例えば走行時間短縮便益ですと、それに係る所要時間、あとその便益を出すための原単位という単価のようなものがございまして、それを用いて算出しているというのが1点目です。

同様に走行経費の減少便益につきましては、今度は所要時間じゃなしに距離が関係しております、それに伴う原単位という形で同様に算出しており、事故減少便益につきましても同様に距離をベースに算出しており、交通量の変化に伴いまして、先ほどの便益につきましてはそうですけれども、あとはその設計の検討につきましては通過台数がどうなるかとか、そういうのを考慮しながら設計のほうには反映しているという状況でございます。

○青木委員 少しわかりにくくて申しわけなかったのですが、質問の趣旨としましては通過交通量、ODの交通量が、センサデータをベースにされていると思うのですが、恐らく50年でだいぶ変わろうかと思えます。それをどういったシナリオで予測されたのか教えていただければなと思ひまして。

○事務局

当然今後の人口減少トレンドですとか、あとは地域によって周辺でのいろいろな開発計画なんかもございまして、そういった部分を加味して将来の推計ODというのは決められているものではあるのですが、具体的なその部分の詳細、どれぐらいの人口減少を見込んでですとか、何を要素として入れ込んで推計を出しているかというのは、これは明らかにされていないものでして、我々としてもそこは具体的にどうやって出しているかというのはちょっとわかり得ない部分になっているところでございます。

○青木委員 承知しました。やはり長期の予測が入ってまいりますと、どうしても変化、特に昨今人口減少がかなりいろいろなところで言われていますので、細かい計算の式とかは説明は

特になくてもいいとは思いますが、こういう要素を考慮していますというくらいの子想具合を言っただけだと、聞いている側としましては「そこまで考えておられるのだな」ということで安心できるかと思しますので、もし今後機会がございましたらご検討いただければと思います。

○事務局 はい、わかりました。もう少しその説明を詳しくできるようにということで、我々も検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○石川委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

ご審議ありがとうございます。

それでは、対応方針案をお認めすることといたしますので、よろしくお願いたします。

次に、要点事業の審議に移ります。

要点事業の説明は、先に一覧表でご説明いただくこととなっております。意見、ご質問をお願いしたいと思います。

資料4-1、下北半島縦貫道路 一般国道4号野辺地七戸道路、資料4-2、一般国道4号盛岡南道路、資料4-3、一般国道112号山形中山道路、一括審議といたしますので、ご意見ありましたらそれぞれお願いいたします。この3つの案件につきまして、何かございますか。

○南委員 一つ申し上げますが、よろしいでしょうか。

○石川委員長 はい、お願いします。

○南委員 盛岡南道路の件でして、7ページのところで、費用便益に含まれないということで計算していただいております救急医療施設へのアクセス効果のところですか。この計算の仕方について、盛岡西バイパスの南口交差点を起点とするような形での、どちらの経路を選定するかということで求められている様子ですがけれども、途中から道路を利用するパターンですか、この道路の整備後に関する利用実態というのは、もう少し多様で広がりのあるものになるかと思われます。今回について、あまり精緻に出せばいいという段階でもないかと思えますけれども、救命救急に関わるところで、岩手の医大病院が現在三次救急の重要な役割を担っており、こういうところを注目されて見られる場合もあるかと思えます。そういうときに、説明として、まずはこの部分でということかと思えますけれども、さらなるご検討、ご準備いただけたらよろしいかと思いました。これも一つの意見で結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。よりどういった形でこの整備効果をアピールできるか

というのは引き続き我々としても検討していかないといけないというふうに考えてございますので、貴重なご意見として次回以降の資料作成に反映させていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○石川委員長 ほかにございますか。

ないようであれば、こちらにつきましても原案の対応方針をお認めすることにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次に公園事業に移りますので、ご準備をお願いいたします。

それでは、公園事業の審議を行います。

公園事業は再評価1件の審議をいたします。事業担当部から、資料6の一覧表に基づいた概要説明と、資料7-1の国営追悼・祈念施設整備事業（福島県）の説明をお願いいたします。

◆公園審議案件一覧の説明

【上記について、東北国営公園事務所長から資料6により説明】

◆重点審議案件 対応方針（原案）の説明・審議

・国営追悼・祈念施設整備事業（福島県）

【上記について、東北国営公園事務所長から資料7-1により説明】

○石川委員長 ご説明ありがとうございます。

ただいまの説明にご意見、ご質問ありますでしょうか。

○青木委員 東北大学の青木です。

1点だけ教えていただきたいのですが、直接利用価値を旅行費用法で求められたと。それ自体は全然構わないと思うのですが、公園の直接利用価値、特にこういったモニュメント的なものというのは、時間が経つにつれてやはりどうしてもその価値が変わりやすいかと思っております。今でしたら確かにすごく高い価値を感じる方が多いと思うのですが、50年経ったときに、戦後50年後というのを見たときに、あまり戦後の価値を、モニュメントの価値を感じられる方って少なくなってしまうかと思っております。ただ、やはりこれはいろんな意味でも大事だと思っておりますので、その価値を維持する取り組みというの何か併せて準備しておくとな非常に良いのではないかと思います。それが準備されていると、やはり直接利用価値もこれをもっと維持できますよ、もっと高められますよという説明もできるかと思うのですが、何かそういう、時間が経っても価値を風化させずに、むしろ維持して、高めていくような、そういうお考えを何かお持ちであれば教えていただければと思います。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

この公園ですけれども、実は時間とともに効果が発揮される場所は変わり得るよねという
ような検討も背景でしておりまして、例えば管理運営の段階とミックスになるのですが、市
民、例えば集落跡なんかの使い方が変わるかなと思っていまして、そこは例えばもともと関
わっていただいた方にお花を植えていただくとか、そういうことも仕掛けていこうかと思う
のですが、そういった形ですとか、あるいはそういう方が仮にちょっと高齢になって来られ
なくなったり、例えば世代が代わったりですとか、あるいはもともとそこにあった伝承、お
祭りですとか、そういうものをここで披露していただいたりとかということで、ちょっと時
間に応じて価値が変わる、価値を保ち続けられるような取り組みもセットでやってまいりた
いと、今福島県と連携して検討を進めているところでございます。

○青木委員 承知しました。そういう意味では、作ったら終わりではなくて、作ったらやっぱり
その価値を維持、より高められるように、常にバージョンなり、手を入れていくというこ
とですね。

○事務局 はい。

○青木委員 承知しました。ありがとうございます。

○石川委員長 ほかにございますか。どうぞ、南委員。

○南委員 今のご意見につながるとは思いますが、岩手県の津波伝承館で先日来訪者が100万人
を突破しまして、存在価値の高いものとして継続していける可能性があると思います。企画
展示を試みたり、たくさんの学習の機会を与えたり、小学生、中学生、高校生、教育委員会
等を通して学校に呼びかけて、たくさん来ていただいています。継続性というのは課題では
ありますが、その活用はこの施設の持っている意義からして非常に大きく、また貴いもの
があると思います。ここを活用していく、B/C、今の評価に載り切らないものがむしろプラス
に出ていくように運んでいけるものだと思います。一言意見として申し上げさせていただきました。

○事務局 ありがとうございます。

○石川委員長 日引先生、どうぞ。

○日引委員 1点質問ですけれども、算出条件のところに検討期間が50年とされています。こ
の理由は何かあるのでしょうか。何となく想像するのは、50年経つと建て替えなきゃいけ
ないから、そこで一旦価値がなくなるという意味か、あるいはこの建物自体がもうちょっと
長く使えるとすると、50年以降も価値が生み出されるわけですけれども、その価値はその
中に入れていないのでしょうか。もしそうだとしたら50年以降は捨ててしまっていること

になるのですが、そのあたりはどういう考え方でそういう設定をされたのか教えていただけないでしょうか。

○事務局 ご質問ありがとうございます。

今の50年のところですけども、この50年という年数自体はマニュアルに示されております便益の発生期間が50年とされておりますので、それをもとに我々は算定しておりますが、恐らくは公園も整備後50年経ちますとやはり老朽化が深刻になって、インフラとしての機能がやっぱり落ちるだろうということで、50年とされているとは思いますが。

ただ、一方で国営追悼・祈念施設が50年でガタッと価値がなくなるかということと必ずしもそうではないとは思いますが、B/Cの算出上はマニュアル等に従って算出をしているところでございます。

○日引委員 もう一つ、追加ですみません。確認したいのですが、今維持費というのはもちろんこの中に含まれているのですが、維持管理費ですね、この中に例えば老朽化に伴っていろいろと例えば壁を塗り直さなきゃいけないとか、いろんなことがあるかもしれないのですが、そういうのはこの中に入っていると考えていいのでしょうか。それとも、例えば何か破損したときの修理とか、そういうのはこの中に入っていないのでしょうか。

○事務局 今計上しておりますのは、主として管理運営に係る経費を入れておまして、大規模修繕等は含めていない数字になっております。

○日引委員 そういうのもやっぱり入れておく必要が本当はあるのではないかと思うのですが、マニュアル上はどういうふうな扱いで出されているかどうかわかりませんが、価値を生み出し続けるためにはそういうことって通常はどういうふうな考え方なのでしょうか。

○事務局 実際の公園の運営を考えますと、確かにある程度の年数、例えば20年とか30年とか経ってきますと修繕をするということは多々ございますので、確かにご指摘のとおりある程度見込むほうが正しいという気はいたします。

○石川委員長 日引先生、よろしいですか。

○日引委員 ありがとうございます。ここはどう書くのか少し悩ましいところですけども、例えば、もしそうだとすると、その部分については含まれていないということの一つ脚注に入れたほうが本当は親切かもしれません。もちろんコストの問題なので、そうするとB/Cはどうなのかと言われる可能性がありますけれども、将来どれぐらいの修繕費になるかどうかわかりませんので、何でそういうことを言うかということ、やはり国民はいろんな形でこの計算の仕方に対する疑念で見られている可能性があるのです、そういうときに、そういうことを

入れないことによって、何か自分たちの都合のいいように数字を操作しているのではないかと思われてはいけけないので、そういうようなものを入れるというのが一つですし、もう一つは資本減耗みたいな考え方がありますから、そういうもので少し何か見えてみて、それほど大きな額ではないというのであれば、それほど影響を及ぼさないと。本当はそういうようなことをしたほうがいいのかもかもしれませんけれども、ただ、その一方でマニュアル全体の問題に関わるので、あまり大きな修繕にならないような形で本当は言及したほうがいいのかもしいと個人的には思います。ただ、判断はお任せしたいと思います。

○石川委員長 よろしいですか。

日引先生ご指摘のとおり、この構造物はかなり海に近いし、かなりコンクリート構造物にとっては厳しい環境にあると。また、地盤も弱いので、たぶん沈下も徐々に進んでくる可能性があって、そういう意味では維持管理とか修繕が結構かかるような気がするの、その辺の検討は今から少ししておいていただいたほうがいいのかと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○日引委員 1点。すみません。

○石川委員長 はい、どうぞ。

○日引委員 1点だけです、割引率4%で計算してみると、この構造物はある程度100年使えるとすると、結構割り引いて割り引き切っても100年先でも1%程度の現在価値の利益が残っています。だから、逆に言うとそこは過小評価になっていますし、今の修繕のところはちょっと便益を過小評価しているし、今の修繕のところは収益を過小評価しているということになるので、決してその収益、費用だけが増えるわけではなくて、便益も実は50年以降もずっとそこは捨ててしまっているということは、ひょっとしたら逆に書くとプラスとマイナスがあるので、ひょっとしたらいいかもしれませんね。以上です。

○石川委員長 ありがとうございます。

私のほうから、今回の設計変更の主な点として、ドライピットの追加、13ページに、地下水が予想以上に高くて、ドライピットを追加しましょうということで設計変更をされているのですが、一方でコスト削減策のところは排水構造物を見直して、少し小さくしていると。ここはたぶん排水はかなり難しいところだと思います。一方で、設計変更は排水にお金がかかるのに、一方で同じところをコスト削減しちゃうというのは少し矛盾があるような気がして、特にこれは雨水浸透型なので、地下水が高いとうまく浸透できなくて、非常に水処理が厳しくなってしまいます。そういう意味では、このコスト削減策をもう少し見直したほうが

いいのではないかと、という気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

ここの排水構造物ですけれども、浸透プラス、オーバーフローしそうな場合は管をつないでおりまして、近傍の河川に一応落とせるような仕組みを設けて、その双方で何とかと考えております。近年雨の降り方等もきつくなってきているので、それで足りるかどうかというところは再度調査をしたいと思っております。ありがとうございます。

○石川委員長 よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、対応方針の原案をお認めすることといたします。よろしくお願ひいたします。

次に、河川事業の報告に移ります。準備をお願ひいたします。

5. 報告

○石川委員長 それでは、河川事業の報告について、簡潔にお願ひいたします。

◆河川事業に関する報告事項について説明

【上記について、河川調査官から資料9により説明】

○石川委員長 ご説明ありがとうございます。

ただいま説明されましたとおり、別途学識者懇談会におきまして事業継続と審議されたものでございますけれども、ご質問ありましたら委員の皆様からお願ひいたします。伊藤委員、お願ひいたします。

○伊藤委員 伊藤です。

成瀬ダムのほうで一つ質問させていただきます。建設費のコストの増の中に水質改善の費用などがあつたかと思うのですが、その具体的な内容について教えていただけないでしょうか。

○事務局 当初の計画では、施工に伴う濁水処理は、コンクリート製造プラントとダム本体コンクリート打設エリアから排出される排水を濁水処理設備および自然沈殿池で処理することで計画していました。しかし、施工の進捗に伴い、詳細な現地条件等が判明し、当初計画では、秋田県の排水基準を満足することが難しい見込みとなったことから、新たな濁水処理設備を計画いたしまして、その分による費用の増になります。

○伊藤委員 これは工事中に発生する濁水の処理という。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○伊藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○石川委員長 そのほか、ございますか。

よろしいですか。

それでは、ないようでしたら河川事業の報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

○石川委員長 それでは、審議結果の取りまとめを行う間、休憩を取りたいと思います。

午後 3 時 2 5 分 休憩

午後 3 時 2 6 分 再開

○石川委員長 審議結果をご用意できましたので、再開させていただきます。

それでは、本日の開催結果のまとめについて、事務局、お願いいたします。

○司会（震災対策調整官） それでは、審議結果を読み上げさせていただきます。

それでは、読み上げさせていただきます。

【審議結果】

東北地方整備局事業評価監視委員会は、令和 6 年度第 1 回委員会を令和 6 年 8 月 5 日（月）、東北地方整備局において開催し、事業実施者（東北地方整備局）から再評価対象事業の説明を受け、審議を行った。

審議結果は次のとおりである。

1. 事業審議について

1) 道路事業 再評価 審議結果

- 一般国道 49号 北好間改良
- 下北半島縦貫道路 一般国道4号 野辺地七戸道路
- 一般国道 4号 盛岡南道路
- 一般国道112号 山形中山道路

上記 4 事業について、対応方針（原案）の事業継続は妥当である。

2) 公園事業 再評価 審議結果

- 国営追悼・祈念施設整備事業（福島県）

上記 1 事業について、対応方針（原案）の事業継続は妥当である。

2. 委員会報告事項について

再評価報告

●北上川上流ダム再生事業

●成瀬ダム建設事業

上記2事業について、学識者懇談会による再評価の審議結果報告があった。

以上でございます。

○石川委員長 ありがとうございます。

ただいまの審議結果について、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、WEBの先生方も含めて、審議結果について以上でございます。ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

6. 閉 会 午後3時30分 閉会